

## 職長・安全衛生責任者教育の開催のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

## 記

## 1 日時・開催会場

回	講習日	時間	開催会場	受付時刻	申込締切日
1	2019年4月18日(木) 4月19日(金)	830～16:45	中津建設会館2階会議室 (中津市大字金手33-4)	8:10～	4月8日 (月)
2	2019年7月10日(水) 7月11日(木)	830～16:45	中津建設会館2階会議室 (中津市大字金手33-4)	8:10～	7月1日 (月)
3	2020年1月23日(木) 1月24日(金)	830～16:45	中津建設会館2階会議室 (中津市大字金手33-4)	8:10～	1月14日 (火)

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

## 2 受講資格・受講料等(税込) 【消費税改正等により改定することがあります。】

種 別	非会員			会員		
	受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
職長・安全衛生責任者教育	16,524円	1,512円	18,036円	13,824円	1,512円	15,336円
職長教育	15,336円	864円	16,200円	12,636円	864円	13,500円
安全衛生責任者教育	3,240円	648円	3,888円	1,188円	648円	1,836円

## 3 定員 30名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

## 4 申込手続(電話で予約後、お申込みください。)

申込先	〒 871-0031 中津市大字中殿558-2 ハーブタウンⅢ (一社)大分県労働基準協会 中津支部 TEL:0979-26-1731 FAX:0979-26-1732
申込書	所定の受講申込書を支部までご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、銀行振込によりお支払いください。(支部の窓口で現金払いもできます。) 大分銀行中津支店 普通 4902931 名義 (社)大分県労働基準協会中津支部
返信用封筒	修了証は、事業主宛に簡易書留で郵送しますので、会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)に392円分(2名～5名まで402円 6名～15名まで450円)の切手を貼付してお申込みください。

## 5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 職長・安全衛生責任者教育は、建設業・造船業の方が対象ですが、その他の業種の方にもお勧めします。
- ④ 職長教育のみ修了済みの方には、安全衛生責任者教育のみの講習も行ってまいります。

## ※参考事項

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者(企業)は、職長(第一線監督者等)に対して、労働安全衛生規則第40条に定める項目について、12時間以上の教育を実施することが義務づけられています。

労働安全衛生法第60条により職長教育を事業者が行うべき業種は、次のとおりです。

- ① 製造業(食料品製造業等一部の業種を除く)
- ② 電気業
- ③ ガス業
- ④ 自車整備業
- ⑤ 機械修理業
- ⑥ 建設業